

1月26日(日)は 亀山市長選挙の投票日です 投票時間 午前7時～午後8時

令和7年2月5日任期満了に伴う亀山市長選挙は、1月19日(日)に告示され、1月26日(日)に投票が行われます。

今後の市政を託す市長を選ぶ重要な選挙です。あなたの貴重な一票を投票してください。

問合先 選挙管理委員会事務局選挙管理グループ (☎84-5017)

1. 選挙できる人

平成19年1月27日以前に生まれた人で、令和6年10月18日以前から亀山市の住民基本台帳に記録されており、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

なお、選挙の投票日まで市外へ転出した人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は・・・

令和6年12月17日以降に転居の届け出を行った人は、前住所地の投票所で投票してください。

2. 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。封筒1枚に6人までの家族の分が同封しており、6人を超えると別封筒になりますので注意してください。

投票所入場券が届かなかったり、記載事項に誤りがあったりしたときは、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

3. 投票に行くときは 投票所入場券を忘れずに

投票所は、投票所入場券に印字されています。指定された投票所以外では投票できません。

また、家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に行く前に投票場所と氏名をご確認ください。

投票日には次のことに注意しましょう

- ▷投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- ▷投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ▷投票所内に掲示されている各候補者の氏名をよく確認し、投票用紙には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- ▷目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は、係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

4. 選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、希望があれば郵送しますので、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

5. 当日都合の悪い人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票（以下「期日前投票等」）の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券がすでに手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄に必要事項を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」と「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードしてお持ちいただくこともできます。

期 間 1月20日(月)～25日(土)
(土曜日でも投票できます)

時 間 午前8時30分～午後8時

と ころ 本庁1階小会議室、関支所1階

6. 病院や老人ホームでも投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかどうかなどの詳しい内容は、入院(所)先の施設にお尋ねください。

7. 重度障がい・要介護5の人は 郵便投票ができます

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(選挙管理委員会事務局必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きを行う人は、事前に選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

8. 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想されるときは、入場制限をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ（デジタル123ch）、市ホームページで、午後10時30分から30分間隔で最新速報をお知らせする予定です。

投票所一覧表

投票区	投票所名	所在地	投票区の区域（自治会区域）
1	城北地区コミュニティセンター	亀田町 466 番地 18	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町
2	北東地区コミュニティセンター	北町 2 番 37 号	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン
3	本町地区コミュニティセンター	本町二丁目 7 番 38 号	本町 高塚町 上野町 小下町
4	亀山市役所	本丸町 577 番地	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町
5	野村地区コミュニティセンター	野村三丁目 10 番 9 号	野村 野村団地 南野町 北野町
6	東部地区コミュニティセンター	阿野田町 3497 番地	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町 菅内町
7	亀山南小学校	天神三丁目 10 番 25	天神 中村 和賀町
8	南部地区コミュニティセンター	安知本町 950 番地 2	安知本町 田茂町 楠平尾町
9	昼生地区コミュニティセンター	下庄町 3049 番地 2	三寺町 中庄町 下庄町（神向谷）
10	下庄集会所	下庄町 1773 番地 1	下庄町（神向谷を除く）
11	井田川地区南コミュニティセンター	和田町 813 番地	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合
12	井田川小学校	みどり町 52 番地	井田川町 みどり町 川合町東
13	みずほ台幼稚園	みずほ台 14 番地 295	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メープル川合
14	みずきが丘集会所	みずきが丘 82 番地	田村町（名越を除く） 長明寺町 太森町 みずきが丘
15	能褒野町公民館	能褒野町 84 番地 16	能褒野町 田村町（名越）
16	川崎地区コミュニティセンター	川崎町 2785 番地 6	川崎町
17	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町 888 番地	辺法寺町
18	野登地区コミュニティセンター	両尾町 1908 番地 5	両尾町
19	池山公民館	安坂山町 1829 番地 1	安坂山町
20	小川生活改善センター	小川町 909 番地 1	小川町
21	下白木公民館	白木町 2990 番地	白木町
22	落針公民館	布気町 1516 番地 4	布気町
23	神辺地区コミュニティセンター	太岡寺町 1259 番地 1	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
24	関文化交流センター	関町泉ヶ丘 1011 番地 1	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
25	関町北部ふれあい交流センター	関町会下 1265 番地 20	会下 鷲山 あけぼの台 白木一色
26	鈴鹿馬子唄会館	関町沓掛 234 番地	市瀬 沓掛 坂下
27	林業総合センター	加太板屋 4622 番地 1	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
28	市場公民館	加太市場 57 番地	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
29	関南部地区コミュニティセンター	関町萩原 172 番地 3	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川